

# 障がい者を対象とした会計年度任用職員募集要項

乙訓福祉施設事務組合

## 1 募集職種等

職種	身分	勤務場所	採用予定人員	業務内容
指導員	会計年度任用職員 (パートタイム月 額支給)	乙訓福祉 施設事務 組合 (長岡京 市井ノ 内)	若干名	組合が運営する「乙訓若竹苑」 での利用者支援業務等

## 2 応募資格

次の(1)～(3)に掲げる手帳の交付を受けている人で、かつ①～⑤のうち、いずれか一つの要件を満たすことが条件となります (※以下に記載の手帳等については、申込日及び面接日において有効であることが必要です。)

- (1) 身体障害者手帳
- (2) 都道府県知事又は政令指定都市の長が交付する療育手帳
- (3) 精神障害者保健福祉手帳

- ① 学校教育法による大学(大学院含む)、短期大学、専門学校において福祉・心理・保育・教育に関連する学科を専攻した方(令和7年3月卒業見込みの方は受験できません。)
- ② 申込日現在において、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、公認心理師、保育士のいずれかの資格を有する方
- ③ 障がい児・者施設での勤務経験(フルタイム相当)が申し込み日現在において2年以上ある方
- ④ 特別支援学校での勤務経験(フルタイム相当)が申込日現在において2年以上ある方  
※ ④の勤務経験とは、「視覚障害児」「聴覚障害児」「知的障害児」「肢体不自由児」「病弱児」に対する特別支援学校において、教諭、実習助手、養護教諭、寄宿舎指導員として勤務していた経験を指しています。
- ⑤ 相談支援専門員としての勤務経験がある方

ただし、地方公務員法第16条の各号に規定されている次のア～ウのいずれかに該当する人は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 乙訓福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過

しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 勤務条件等

#### (1) 任用期間

任用開始日～令和7年3月31日

※ 勤務成績等によっては、翌年度以降に再度任用する場合があります。

#### (2) 勤務時間

37時間30分または週30時間

月曜日～金曜日（※勤務する業務によっては火曜日～土曜日）

（休日：原則毎週土、日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）※勤務する事業によっては土曜日が勤務日となる場合があります。）

午前8時30分～午後5時15分の間で別途相談

〈例〉週5日（7時間30分（休憩60分）×5日）⇒週37時間30分

週4日（7時間30分（休憩60分）×4日）⇒週30時間

#### (3) 報酬

乙訓福祉施設事務組合職員の給与条例等に基づき、報酬、期末・勤勉手当（ボーナス）、時間外・休日勤務手当相当額、通勤手当相当額について、各支給条件に応じて支給されます。

職種	報酬月額（令和6年12月25日現在）
指導員	月額225,677円（週37時間30分の場合）
	月額180,542円（週30時間の場合）
	※ 上記報酬月額は、勤務地域ごとに設定されている地域手当の相当額を含む金額で記載しています。

※ 上記のほか、経験等の状況に応じて、支給額が異なることがあります。

※ 人事院勧告等により給与の改定が行われる場合があります。

#### (4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

#### (5) 社会保険等

雇用保険、災害補償、健康保険（京都市町村職員共済）、厚生年金

### 4 受付期間及び応募手続

受付期間	随時 ※必要人数に達した場合は募集を締め切ります。
------	---------------------------

提出書類	<p>ア <b>会計年度任用職員試験申込書（写真を貼付したもの）</b> 本組合所定のものに必要事項を記入し、指定の写真（裏面に氏名記入）を貼ったもの。 <u>※乙訓福祉施設事務組合のホームページ（<a href="https://www.otsufuku.com/">https://www.otsufuku.com/</a>）からダウンロードできます。A4サイズにて印刷してご利用ください。</u></p> <p>イ <b>【学科専攻を受験資格とする方のみ提出】</b> 最終学校の卒業（見込）・成績証明書（原本）・・・1通</p> <p>ウ <b>【資格を受験資格とする方のみ提出】</b> 資格証明書・免許の写し・・・1通</p> <p>エ <b>【資格（相談支援専門員）を受験資格とする方】</b> 「相談支援従事者初任者研修修了証」の写し（6日間コース・演習コース ※取得都道府県で日数等が若干異なります。） もしくは 「相談支援従事者現任研修修了証」の写し</p> <p>オ <b>【勤務経験を受験資格とする方のみ提出】</b> 勤務を証明する書類・・・1通</p> <p>※ イ～オの証明書等に旧姓が記載されている場合は、旧姓と現姓の両方が記載されている公印のある「戸籍抄本」等の原本をあわせて提出してください。</p>
	<p><b>「簡易書留」・「レターパックプラス」</b> <u>※普通郵便・レターパックライトは不可とし、指定以外の方法で送付された場合は不受理として受付できませんのでご注意ください。</u></p> <p>(宛先) 〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番地の8 「乙訓福祉施設事務組合 総務課 会計年度任用職員試験担当」 あて</p>
申込方法	<p>「持参」の場合 乙訓福祉施設事務組合総務課に直接お持ちください。※代理提出可 <b>【受付時間】</b> 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（祝日を除く）</p>

## 5 選考の方法及び内容

### (1) 書類選考

提出された応募書類により、記載内容を確認します。

### (2) 面接

書類選考後、面接を実施します。

日時、面接場所等は、追って応募者へ申込書に記載の電話若しくはEmailにより連絡します。

※ 面接の際に障害者手帳等の原本を確認しますので、持参願います。

### (3) 採用

面接結果を文書通知します。

## 6 その他

(1) 身体に障がい等を有する場合等について、面接に際して支障のないよう配慮します。必要とする方は、申込時に電話又は文書等で申し出てください。

(2) 応募手続など不明な点については、総務課（電話 075-954-6507）にお問合せください。

(3) 感染症に関する注意事項

① 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症拡大防止のため、提出時や面接時にはマスク着用を推奨しております。

② 提出予定者が感染症に感染した場合は、代理・郵送による提出にご協力ください。

③ 感染症等の状況によっては、面接の中止や延期等、内容変更することがあります。変更の際には、申し込み者本人へ申込書に記載のEmailへ通知するほか、組合ホームページ (<https://www.otsufuku.com/>) で詳細をお知らせします。

お問合せ先 乙訓福祉施設事務組合 総務課

〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口 17 番地の 8

電話 075-954-6507